住民基本台帳 の 一 部 の写し Ŏ)閲覧状!

※問合せ先

住民課

住民係

92-7932

しの閲覧状況を公表します。

住民基本台帳法に基づき、

▽住民基本台帳法第 11 条第3項に基づく閲覧状況

当該請求をした国又は地方 公共団体等の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省 (自衛隊佐賀地方協力本部)	自衛官募集広報のため	平成 30 年 6月18日	平成 12 年4月2日から平成 13 年4月1日生まれの男女

▽住民基本台帳法第 11 条の 2 第 12 項に基づく閲覧状況

▽圧氏を平口恢広先	金平口帳広先 II 未の 2 先 I 2 頃に金 J N 限見仏儿					
申出者氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲			
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	観光庁が実施する 「旅行・観光消費動向調査」のため	平成 30 年 6月5日	大字宮浦			
一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	公益財団法人新聞通信調査会が実施する 「第 11 回メディアに関する全国世論調査」のため	平成 30 年 6月 28 日	①けやき台 2 丁目 ②満 18 歳以上の男女			
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	総務省が実施する「家計消費状況調査」のため	平成 30 年 6月19日	①大字宮浦、大字小倉 ②満 16 歳以上の男女			
		平成 30 年 10 月 10 日	①大字小倉 ② 16 歳以上の男女			
		平成 31 年 2月7日				

平成30年度住民基本台帳の一部の写 況 黒谷地区地区計画」 公聴会開催のおしらせ に関する

限や義務をはじめ、みなさんの 都市計画の内容は、 権利の制

事前に町に申し出る必要があり

▽場所 6月18日(火) 午後6時から

92-7920

F 92 - 0741

∑teiju-1@town.kiyama.lg.jp

▽日時

▽公述の申し出期間 基山町民会館 1階会議室

▽申し出方法 5月31日(金)~6月14日(金)

述べようとする人)は、

公述

公述希望者(公聴会で意見を

そのため、都市計画の手続きに 陳述のためには、 催します。公聴会は、 計画の原案に関する公聴会を開 条第1項の規定に基づき、都市 原案に関して、都市計画法第16 ている「黒谷地区地区計画」の 報公開、住民参加の機会の拡大 おいては、手続きの透明化や情 生活と密接な関係にあります。 で意見陳述を行う場です。意見 を図っています。 そこで、5月15日から公表し 公述人として 公開の場

公表場所:情報公開コーナー 午前8時30分~午後5時15分 (役場1階)

▽申込み・問合せ先 定住促進課 都市計画 ムページ 及び基山町ホー 係

提出をお願いします。 FAX、メール又は持参での 配布)を記入のうえ、郵送 ページからダウンロードして 申出書(様式は基山町ホーム いただくか、定住促進課にて

▽原案について ※公述の申し出がないときは 公聴会の開催を中止します。

閲覧期間:6月14日(金)ま 日曜日

法書士大串法光事務所

を除く)

での開庁日(土曜日、

相続・遺言・登記 成年後見・法律相談 基山町宮浦155(京町JAスタンド交差点南側)

0942-92-6722

【月~金】8:30~18:30 【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

3